

第4回「第五次総合計画策定に係る意見交換会（都市環境委員会所管）」会議録

1 開催日時

平成25年8月20日（火）

開会 午前9時30分

閉会 午前10時50分

2 開催場所

尾張旭市役所5階 第2委員会室

3 出席者

（市議会議員 6名）

みとべ 茂樹、武田 なおき、大島 もえ、片渕 卓三、早川 八郎、山下 幹雄

（市職員 24名）

都市整備部技監 谷口 雅芳、都市計画課長 鈴木 昌尚、都市計画課長補佐 伊藤 秀記、  
都市整備課長 香村 和吉、都市整備課主幹 酒井 清隆、土木管理課長 谷口 正喜、  
土木管理課長補佐 伊藤 登巳一、土木管理課係長 酒井 直年、  
上水道課長 田中 裕二、上水道課長補佐 松野 宏美、上水道課係長 高橋 誠、  
下水道課長 藪本 精一、浄化センター所長 山田 敏彦、総合推進室長 若杉 博之、  
市民活動課長 秋田 芳忠、市民活動課長補佐 後藤 収、市民活動課長補佐 濱田 定子、  
行政課長 木上 恒夫、産業課長 加藤 仁亜貴、産業課主幹 鬼頭 一誠、  
産業課長補佐 大津 公男、産業課長補佐 出口 哲朗、産業課副主幹 水野 洋子、  
産業課主事 源川 一雄

4 欠席者

なし

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

（議会事務局）

議会事務局長 森 重憲

（市職員）

企画部長 川原 芳久、企画課長 石坂 清二、企画課長補佐 山本 和男、  
企画課主査 中川 暢頭

7 議題等

(1) 施策・基本事業の目標値（案）について

(2) その他

## 8 会議の要旨

企画課長	<p>本日は、お忙しい中、第4回「第五次総合計画策定に係る意見交換会（都市環境委員会所管）」にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから開催させていただきます。</p> <p>まず、開催にあたりまして、企画部長よりごあいさつ申し上げます。</p>
企画部長	<p>本日は、ご多忙のところ、第4回「第五次総合計画策定に係る意見交換会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>今回の意見交換会では、次第でございます「施策－基本事業の目標値（案）について」のうち、都市環境委員会の所管である、政策3【都市基盤】と政策5【自然環境】、政策6【産業振興】、政策7【市民生活】及び施策4－1【防災・減災対策の推進】、施策4－2【消防・救急体制の充実】を除く政策4【安全安心】について、ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
企画課長	<p>それでは、本日の進行について説明させていただきます。</p> <p>本日の意見交換会は、都市環境委員会所管の政策3、5、6、7及び施策4－1、施策4－2を除く政策4について、「施策－基本事業設定シート」に基づき、ご意見、ご質問をいただくものです。</p> <p>進め方としましては、事前にいただいた質問について、施策順に質問を読み上げ、その後、質問をいただいた議員からの補足説明があればご発言をいただき、その後、市の回答を行います。その後、追加の質問を随時受け付けさせていただきます。</p> <p>今回の意見交換会は政策ごとに進めてまいりますので、1つの政策が終了しましたら出席職員の入れ替えを行います。</p> <p>また、意見交換会は、公開で行います。そして、意見交換の内容については、記録をとり、議員の皆さまにお知らせするほか、その要旨を市のホームページで公開してまいりますので、あらかじめご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。</p>
企画課長	<p>それでは、本日の議題に移らせていただきます前に、資料1を用いまして、「第五次総合計画策定に係る意見交換会」のこれまでの経緯と今後の予定について確認しておきたいと思います。</p>
企画課長	<p>「第五次総合計画策定に係る意見交換会」につきましては、総合計画策定に関する議会の関与の度合いを高めていただくために、今回初めての取り組みとして実施しております。</p> <p>これまで、総合計画の策定の節目ごとに、市作成の案に対しまして、ご質問やご意見をいただいております。</p> <p>第1回の意見交換会は、昨年10月に、将来の都市像（案）について、案作成までの経緯や、都市像に込めた思いや考え方を説明させていただいた後に、議員の方々からいくつかのご意見をいただきました。</p>

	<p>年が明けた1月には、総合計画の柱となります、政策・施策・基本事業の体系について、施策を取り巻く環境変化や課題について、また、それぞれ設定しました成果指標について、全体説明を行った後に、今回同様、3つの委員会ごとに開催し、多くのご意見、ご質問をいただき、必要に応じ、作成した案に修正を加えさせていただきました。</p> <p>第3回の意見交換会につきましては、今年の4月に実施しました。</p> <p>こちらは、基本構想の案と、その前段部分について、ご意見・ご質問をいただき、こちら、議員からいただいたご提案等に基づき必要な修正を加え、7月1日号の広報誌と同時に全戸配布し、パブリックコメントを実施しました。</p> <p>なお、パブリックコメントにつきましては、【参考】にも記載してありますが、1か月間の募集期間に、市民の皆さまから多くのご意見をいただきました。</p> <p>件数としましては、66名の方々から、153件に及ぶご意見をいただいております。いただいた意見につきましては、「2 今後の予定」に記載してあるとおり、議員の皆さまからいただく意見交換会での意見や、開催中の総合計画審議会委員からの意見とあわせて参考させていただき、総合計画の最終案を作成していく予定でございます。</p> <p>そして、今回の意見交換会でございますが、資料では太枠で囲ってある部分でございます。施策・基本事業の目標値（案）につきましては、忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
企画課長	<p>では、議題に入らせていただきます。</p> <p>次第1「施策－基本事業の目標値（案）について」です。</p>
<p>ここから、事前に提出された質問に対し、各施策の主管課長・関係課長が回答、説明。</p>	
<p>なお、都市環境委員会所属の議員以外からも質問を受け付けており、事務局にて読み上げ、主管課長・関係課長が回答・説明を行っていますが、議員からの追加の発言は認めていません。</p>	
<p><b>【施策3－2 快適に移動できる交通基盤の整備について】</b></p>	
企画課長補佐 (伊藤(憲) 議員)	<p>施策3－2「快適に移動できる交通基盤の整備」の成果指標「市外への移動が円滑に行えると思う市民の割合」について、目標値の設定理由に、「高齢者層になると満足度が下がります。全体としての満足度は89.1%と高くなっています。「移動できる」が66.3%、「どちらかといえば移動できる」が22.9%となっています。バリアフリー化や乗り継ぎなど、駅利用の利便性向上や幹線道路の整備、改修により、誰もが円滑に移動できるよう交通体系を構築することで、質の向上をめざし、現在高い水準にあることから、目標値は微増と設定しました。」とありますが、今後高齢者社会が高まっていく中、南北間の交通の利便性等を考えていく必要があると思っておりますが、この点についてどのように考えているのかお聞きします。</p> <p>また、市内の移動についても市民会館が使えなくなることもあり、市内に分散する公共施設の有効活用についても、そして買い物難民を作らないためにも、利便性のある交通網が必要と思われれます。このことも併せて、目標値の設</p>

	<p>定の考え方についてお聞かせください。</p>
都市計画課長	<p>施策3-2の成果指標「市外への移動が円滑に行えると思う市民の割合」については、非常に高い満足度をいただいておりますが、年齢別で見ますと高齢者層の満足度がやや低くなっております。</p> <p>昨今、高齢者を含め市民の行動範囲は広がり、市営バスのアンケート結果においても、市外を目的地として利用される方が多くみえます。こうした状況の中、公共交通網については、市営バスと、他の公共交通との連携強化を図り、南北間も含めた市外への移動の利便性を高めることにより、満足度の向上につながるのではないかと考えております。</p> <p>次に市内の移動ですが、成果指標の「市内の移動が円滑に行えると思う市民の割合」についても非常に高い満足度となっております。第五次総合計画期間中においては、市営バスのルートやダイヤなどの運行内容の充実や、三郷駅前広場の整備により、さらなる満足度の向上を図りたいと考え、目標値を設定しております。</p> <p>現在、市営バスのルートは、交通空白地域の改善を主な目的とし、住宅街と、利用者数の多い病院、買い物施設、鉄道駅を結んでおりますが、ルートが長大となっており、1周当たりに要する運行時間の短縮が課題となっております。</p> <p>このため、ご質問をいただいたような、新たに施設等への乗り入れを検討する際には、乗り入れに要するルート延長や運行時間に併せ、施設の利用者数や市民の移動実態等を勘案しつつ、検討してまいりたいと考えております。</p>
山下議員	<p>施策3-2基本事業02「駅・駅周辺施設の整備」について、駅前広場の整備について、平成30年までの動きが読み取れません。駅前広場の整備を基本事業03の駅のバリアフリー化より優先順位を高めて実施するべきではないでしょうか。</p> <p>駅前広場の整備は、前期5年に動きがなく整備率が75%のままとなっており、後期5年で整備を行い、整備率を100%にすることとなっております。反面、駅のバリアフリー化率は、前期・後期それぞれ1駅ずつ進めていくとなっているので、それよりも市民ニーズの高い三郷駅前広場の整備を優先して進め、市の姿勢を示していければいいと思います質問します。</p>
都市計画課長	<p>「駅のバリアフリー化率」の成果指標は、鉄道事業者と協議を進め、平成30年度までに旭前駅、平成35年度までに印場駅のバリアフリー化を実施し、第五次総合計画期間中には、全ての駅のバリアフリー化を実施したいと考え、目標を設定しております。</p> <p>一方、「駅前広場の整備率」につきましては、三郷駅前広場の整備になりますが、こちらも、早期に実施すべき重要な課題と位置付けております。</p> <p>駅前広場の整備につきましては、地域住民の有志による三郷駅周辺整備検討会の皆さま、さらには、駅勢圏の市東部在住の方を対象としたアンケートの結</p>

	<p>果においても、周辺整備も併せて行うことを望む声が多く挙がっております。</p> <p>このため、地域の皆さまが納得できる整備計画を策定するためにも、議論に十分な時間をかける必要があるものと考えております。このことから、平成35年の第五次総合計画期間中には駅前広場の整備を実施し、駅前広場整備率を100%としたいと考え、目標を設定いたしました。</p> <p>両事業ともに、重点的に取り組むべき事業と考えておりますが、それぞれの事業規模により、成果が出る時期が異なるものでございますので、よろしくお願いいたします。</p>
山下議員	<p>駅前広場を含めた三郷駅周辺の整備については、全体的な流れを持ってやっていかなければならないということは理解できましたが、例えば、地元との合意が図られれば、前倒して事業に着手することは可能でしょうか。</p>
都市計画課長	<p>まずは、三郷駅前広場を含めた駅周辺の整備計画（基本構想・基本計画）を、順を追って策定していくものですので、今の段階では、平成30年度までに事業に着手することは難しいと考えています。</p>
山下議員	<p>これから5年間はかかるということを、市民にも示していくということは理解しました。5年間の間には、要望等も出てくるかと思っておりますので、早急に事業に着手出来るのであれば、よろしくお願いしたいと思います。</p> <p>また、予算と事業の進捗について、駅のバリアフリー化事業の予算を当該事業に回すことで、駅前広場の整備が進むのではないかと考えていますが、関連性はどのようになっているのでしょうか。</p>
都市計画課長	<p>両事業とも高額な事業費がかかる事業なので、担当課としては別物であると考えており、場合によっては両事業とも進むこともあり得ると考えています。</p>
山下議員	<p>施策3-2基本事業05「生活道路の整備と維持管理」について、平成30年度までの数値は、解説以上に消極的であると感じます。また、ここ4年間の流れ等を勘案しても事業意欲が読み取れません。</p> <p>目標値の設定理由において、1～2年に1団体との合意をめざすと記載されていますが、これまで実績が順調に伸びてきている中で、行政としてできる目標値なのか、めざす目標値なのかという観点で見ると、少し弱腰な目標では無いかと感じたため質問したものです。</p>
都市計画課長	<p>アダプトプログラムによって市民に管理していただいている箇所は、現在14箇所となっており、道路清掃や街路樹、花の手入れなどを実施していただいています。制度開始から9年を迎え、管理箇所数を増やすことも大切ですが、市民の皆さんが快適に活動できるよう、市として支援を充実することに努めていきたいと考えております。</p>
山下議員	<p>管理箇所数を増やすよりも、内容を充実させていこうという考え方は理解できます。今、活動してみえる方が快適に活動できるように、行政の支援は必要だと思います。</p>

	1～2年で1団体であれば、前期5年間で2.5団体増加する計算になるので、前期目標を3団体の増加にして、高めに設定してはどうでしょうか。
土木管理課長	10年間で1つのスパンとして考えております。2年で1箇所増やしていく想定としており、目標値は整数となるため、前期2か所、後期3か所としたものです。

【施策3-3 安全で安定した水の供給について】

大島議員	<p>施策3-3基本事業01「安定供給の向上」の成果指標「配水管の老朽化率」について、老朽化と更新・新設の割合で決まるので「老朽化率」が年々上昇することは理解できますが、どこかの時点でターニングポイントが来て数値が落ち着くあるいは減少に転じることはあるのでしょうか。</p> <p>また、用いた「老朽化率」が、目標値としてどのような妥当性を示しているのかをもう少しわかりやすく説明していただいでよろしいでしょうか。また、そのことを表記する必要はないでしょうか。</p>
上水道課長	<p>配水管の経年指標では、40年超過管率という指標が全国で使われており、これを本市では老朽化率と呼んでいます。ここでいう40年は、経理上の法定耐用年数のことで、実際の配水管の使用限界年数とは異なるものです。</p> <p>ここで、配水管について昭和35年の創設から、これまでの建設改良費を縦軸に、整備年度を横軸にグラフ化いたしますと、昭和47年、昭和56年、平成6年をそれぞれピークにした、区画整理事業などの大型プロジェクトにより集中的に水道施設の建設が行われた時期（山の部分）とそうでない時期（谷の部分）があります。その山と谷をならして、平らになるように老朽更新事業の投資額を平準化して、経営に大きな影響を与えないようにするため、今後は使用限界年数を設定して、使用限界年数に至るまでに更新を完了させるという、長いスパンのローテーションにより更新を繰り返し続けていくことが現実的かと考えています。</p> <p>したがって、どこかの時点で終息するというものではなく、更新後には次の使用限界年数が到来するまでに、更新する必要があります。</p> <p>そのため、先進の事業体で行われている使用限界年数の設定を調査研究し、さらに詳細な更新計画を作りたいと考えています。</p> <p>また、「目標値としてどのような妥当性があるか」とのことですが、経年劣化による漏水事故が増加し、安定給水に支障を与えることなどが想定されますので、平成23年度から計画的に管路の更新に着手しています。管路の更新は、持続的な事業であることから、長期的な管路の更新に関する考え方として、ビニール管の老朽更新を年間1km、総延長が年間2km伸びている実績から、これを継続していくという今後10年間のプランを策定して、更新に当たっているものです。現時点では使用限界年数が不明なため、危機感を持った上で極力小さな値にとどまらせるよう目標値を設定したものです。</p> <p>「また、妥当性に関することを表記する必要はないでしょうか」との意見に</p>

	つきましては、事務局と調整させていただきたいと思います。
大島議員	<p>今が更新の1サイクル目にあることは分かりました。</p> <p>ただし、今後の10年間で、22.6%、33.5%と老朽化率が上がっていくので、値がこのまま増え続けていくと不安を感じてはいけませんので、どこかの時点で数値が安定するのか、それとも今後も増え続けて高止まりするものなのかということについて、説明があるといいと思います。将来の見通しが立たない中での目標設定ということは分かりましたので、今後、事務局と調整するにあたっては、読み手に安心感を与えるようにしてほしいと思います。</p>
大島議員	<p>施策3-3基本事業01「安定供給の向上」の成果指標「幹線管路の耐震化率」について、年々「耐震化率」が向上していることが目標値として掲げられていることに心強く思います。</p> <p>本計画期間中の目標値が見通せることはいいのですが、その後、どれくらいの期間をかけて一定の耐震化が落ち着く見通しなのか、整備完了期をどの辺りに定めているのかを教えてくださいたいのと、その事を表記すると親切的な目標値となるとは思いますがいかがでしょうか。</p>
上水道課長	<p>平成23年度に策定した「幹線水道管の耐震化基本計画」では、各配水ルートを詳細に評価し、平成38年度までの15年間に優先順位の高い区間の耐震化を優先して整備を進め、その後、平成50年度には幹線水道管全体の耐震化を完了させる計画となっています。</p> <p>なお、最終目標を記載するかどうかについては、事務局と調整させていただきたいと思います。</p>
<b>【施策4-4 防犯対策の推進について】</b>	
山下議員	<p>施策4-4基本事業03「青少年の非行防止対策の推進」について、青少年犯罪（触法）件数が、10年間において現状維持の点に疑問を感じます。事業意欲を数値に表すべきではないでしょうか。</p> <p>年によって数値に変動があることは理解できますが、平均値を目標値にしただけでは、事業に対する意欲が伝わってこないように感じます。少しでも件数を減らしていくことが必要ではないかと考え、質問しました。</p>
市民活動課長	<p>本事業の目標値につきましては、特に件数の多かった平成22年度を除いた過去4年の実績値の平均値が33.5件であることから、現状維持をめざして35件を目標値としたものです。</p> <p>青少年の非行防止は、市だけでできるものではなく、教育関係者、少年センターの地域協力員など多くの市民の協力があって取り組めるものです。このことから、平均値を基に目標値を算出するよりも、少しでも件数を減らしていくという目標の方が、活動をしていただいている方々の意欲にもつながると思いますので、目標値を再度検討してみたいと考えています。</p>
山下議員	協力されている方や行政の担当者も、目標を持って取り組んでいただい

	<p>るかと思しますので、目標値を再度検討していただくことで、青少年犯罪件数が減っていくことを期待しています。</p>
武田議員	<p>住みよい社会を作っていく上では、青少年犯罪件数が減っていくことは必要だと思いますが、目標値が独り歩きしてしまうことは怖いことだと思います。</p> <p>例えば、いじめを減らす目標を達成するために、いじめを隠ぺいしてしまうことは危険だと感じます。数値目標を達成することだけが目的にならないように注意していただければと思います。</p> <p>問題を取り扱う際には、関係各課との連携が必要だと感じますので、教育委員会などとの連携を視野に入れて、目標を設定していただきたいと思ひます。</p>
市民活動課長	<p>目標達成のために、事実を隠ぺいしてしまうということはあるてはならないことであり、青少年犯罪件数が減少させるにあたっては、市民活動課以外にも市民との連携や教育委員会との連携が必要であることは認識しています。</p> <p>今の時点で具体的な解決策があるものではありませんが、目標値が平均値から算出したものでは、市の意図が伝わらないかと思ひますので、目標値を再度検討してみたいと考えています。</p>
大島議員	<p>毎年の数値が極端に変動するような場合には、平均値の算出に当たって、最大値や最小値を除く方法もあるかと思ひます。活動されるかたの意欲が高まり、かつ現実的な数値目標が良いと思ひます。</p>
山下議員	<p>施策4-4基本事業04「防犯施設の整備充実」の成果指標「交番・警察署の充足度」について、目標値が低いと感じます。警察署誘致の方向性や見込みなどにより市民意識、満足度は高くなると考えます。誘致への取り組みが形式的であり、本市行政の意識を低く受け取られるのではないのでしょうか。</p> <p>警察署の誘致を数値で表すことは難しいと理解していますので、記載された目標値が現実的に上限と考えて設定したものなのかを伺いたひと思ひますので、質問を変えたいと思ひます。</p>
市民活動課長	<p>設定した目標値は、現在の環境の中では、上限に近いものではないかと考えております。</p> <p>警察署の誘致については、愛知県に対して平成5年から陳情を毎年行っており、この継続の中で、市内で4か所目となる印場交番が設置されました。</p> <p>本成果指標は、警察施設（警察署・交番）が数多くあるという満足度だけでは無く、今ある守山警察署と市内の交番の体制に対する満足度を図る視点もあると考えております。そのことから今ある4つの交番がきちんと機能して、地域の皆さんが満足であると感じられれば、数値も高くなるものと考えております。</p> <p>また、警察署・交番の満足度を高めていくために、交番の無人化を解消するための相談員が配置されるなど充実がされてきました。そのほかにも、防犯や治安だけでなく、免許の更新などが交番で出来るように求める意見をお聞きす</p>

	<p>ることもあります。</p> <p>これらの取り組みによって、少しずつ満足度は高まっていくことが考えられますが、市が関与出来る範囲も限られていることから、記載した目標値を設定したものとなります。</p>
山下議員	<p>現在ある警察署・交番についての満足度が、成果指標となっているとの説明がありました。警察署の誘致と交番機能の強化の実現のことだけが目標値の設定理由欄に書かれていますので、記載を検討していただきたいと思います。</p> <p>これから10年間は警察署が誘致できないと取られてしまうことは本意なので、いろいろな機能充実によって満足度の向上を図っていただきたいと思います。</p>
<b>【施策6-4 勤労者支援・就労支援の充実について】</b>	
片渕議員	<p>施策6-4基本事業03「雇用・就業者対策の推進」の成果指標「地域職業相談室があることを知っている市民の割合」について、景気の影響で相談件数は増減されることと思われそうですが、地域職業相談室は市のハローワーク的存在であり、市民への周知徹底は当然であります。</p> <p>目標値が微増であります。もう少し数値目標を上げてみてはと考えるのですが、これ以上は無理なのでしょうか。</p> <p>市民会館の廃止による場所の移転を契機に、名称を変更し、誰でも分かる親しみを持てる職業相談室にしてはどうでしょうか。</p>
産業課長	<p>地域職業相談室の相談件数の増減につきましては、景気動向や企業の業績に左右される部分が多くあります。</p> <p>また、成果指標の「地域職業相談室があることを知っている市民の割合」についても、職に就くという必要性の観点からすれば、景気が好転すれば職業相談室の必要性も低くなり、景気が悪化し雇用状況が悪化すれば相談室の必要性も必然的に高くなるものと考えています。</p> <p>目標値設定に当たりましては、市内産業の振興を推進・支援していく産業課の立場としまして、今後は、国の景気動向や企業の業績が好転して欲しいという願いも込めまして、微増としております。</p> <p>また、名称を変更するかどうかは現時点では未定ですが、今後、市民会館の廃止に伴う、地域職業相談室の場所の移設につきましても積極的に市民に対する周知を行っていきたいと考えております。</p>
<b>【政策6全体について】</b>	
みとべ議員	<p>施策6-3基本事業01「農地の保全」の成果指標について、「農業振興地域における農地面積」が10年間で6ha減少する目標となっており、目標値の設定理由欄には、農地転用によって多少の農地減少が見込まれるとしながらも、できるだけ現在の規模を確保したいと記載されています。対して、「耕作放棄地の面積」も10年間で0.4ha減少しており、農地として活用する面積を増やす数値であると言えますので、両方の指標の整合がとれていないので</p>

	<p>はないでしょうか。</p> <p>また、耕作放棄地を農地としての活用する面積が0.4haで、農業振興地域における農地が減少する面積が6haというように数値に乖離があると、農地を他の用途に転用することを認めていくととらえられないかと思います。</p>
産業課長	<p>「農業振興地域における農地面積」については、農業振興地域内において、やむを得ない事情ということで農家の分家住宅の申請が年に数件程度あります。このことにより、年数を経ることで農地の面積が少しずつ減っていくこととなります。</p> <p>また、「耕作放棄地の面積」については、耕作出来ない状態で放置されている農地を、耕作する人を見つけて、出来るだけ農地に戻して欲しいと考えて目標値を設定したものです。</p> <p>そのため、両指標は基準となる面積や農地の考え方が異なり、整合が図られるものではないということになります。</p>
産業課長補佐	<p>「耕作放棄地の面積」は、平成20年度の2haから、平成24年度時点で3.9haと増えている状況にあります。ただし、耕作放棄地であっても農地であることには変わりないので、農地面積が増減するものではありません。</p> <p>高齢化などによって、農業ができない状況にあることが問題となっており、担い手を見つけることや新規の就農者に依頼するなどして、農地を有効に活用していきたいと考え、目標設定したものとなりますので、「農業振興地域における農地面積」とは異なるものとして考えております。</p>
山下議員	<p>施策6-1基本事業01「市内の商店数」の成果指標について、現状値の569店を維持する目標値となっています。市内の商店数の減少に歯止めをかけることが精一杯であるという目標値と考えられますが、まちがにぎわい、人口が流入し、商業も活性化することが理想の姿だと言えます。</p> <p>行政として、現実的な目標値であるとは思いますが、事業者や地域住民からすると、市域内で買い物ができる状況が望ましいと思いますので、この目標値であれば少し寂しいのではないかと思います。</p>
産業課長	<p>議員の発言の趣旨は理解しており、出来ることなら商店数を伸ばしていきたいと考えていますが、難しい点もあると考えています。</p>
山下議員	<p>目標値を高く設定することで、地域事業者や関連団体にも行政の意気込みが伝われば良いと思いますので、可能であれば、担当課内で目標値を再検討していただきたいと思います。</p>
<b>【目標値全体について】</b>	
早川議員	<p>施策-基本事業設定シートに記載された内容を見ますと、お金を使う目的、目標値となっています。財政が厳しい折、節約ばかりではなく、身入り（歳入）を増やし、財政を明るくするような記載を追加してはどうかと思います。</p>
企画課長	<p>歳入の増加については、総務委員会の所管になるかとは思いますが、ご質問にお答えいたします。</p>

	<p>施策8-2 基本事業02「健全な財政運営」の中の事務事業で、市有地の売却や貸付け、広告収入の取り組みが含まれています。ただし、これまでの取り組みが十分であるかと言えば、必ずしもそうとは言えないと思いますので、今後、第五次総合計画を進めていく中で、財源の確保は必要なことですので、重要な課題であるとは認識しております。</p> <p>総合計画の柱立てとしてはおりませんが、重要なことと認識しておりますので、参考にさせていただきたいと思います。</p>
	<p>【施策3-1 質の高い住環境の整備】【施策3-4 衛生的で快適な下水道の整備】【施策3-5 雨水対策・河川整備の推進】【政策5 環境と調和したまちづくり】【政策7 人と人がふれあうまちづくり】【施策4-3 交通安全対策の推進】【施策4-5 消費者・生活者の安心の確保】【施策6-2 工業の振興】については、質問がありませんでした。</p>
企画課長	<p>本日の結果につきましては、その要旨及び調整結果等を取りまとめて、後日お送りさせていただきます。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、企画部長よりごあいさつ申し上げます。</p>
企画部長	<p>本日は、ご多忙の折、長時間にわたり多くの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>本日いただいたご意見を十分に参考にさせていただき、必要に応じて計画に反映させてまいりたいと思います。</p> <p>これまで4回にわたって開催してきた意見交換会は、今回を持ちまして全て終了となります。今後につきましては、本年12月定例会に第五次総合計画の基本構想を議案として提出していく予定としておりますので、よろしく願いいたします。</p>
企画課長	<p>これを持ちまして、第4回「第五次総合計画策定に係る意見交換会（都市環境委員会所管）」を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>